「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」の改正について

1 理由

本区では早くから女性施策に取り組んでいたが、平成11年の「男女共同参画社会基本法」の施行をはじめ、墨田区男女共同参画推進委員会(以下「推進委員会」という。)の前身である男女共同参画推進会議からの提言を背景として、平成17年に「墨田区女性と男性の共同参画基本条例(以下「条例」という。)」を制定した経緯がある。

しかし、昨今、性的少数者、いわゆる LGBTQ といわれる方々への理解促進や対応が求められるようになり、平成30年6月に「同性カップルの『パートナーシップの公的認証』に関する陳情」が区議会に提出され採択された。

こうしたことを踏まえ、条例について、これまでの男女共同参画に多様な性の尊重を新たに加えることで、性別等に起因する格差や差別の解消(ジェンダー平等)を目指すこととした。

改正に当たっては、条例第23条第1号の規定に基づき、区長から推進委員会に 諮問し、検討を経て、本年1月に答申が出された。

区としては、今後、本答申の内容を尊重した条例の改正案を検討していく。

また、これと併せて、本区のパートナーシップ制度についても、実施の方向を目指して、検討していく。

2 推進委員会における検討経過

令和3年7月 2日 区長より推進委員会に条例の改正について諮問 令和4年1月19日 推進委員会より区長に答申

		開催年月日	主な内容等
推進委員会	第1回	令和3年 7月 2日	条例改正の諮問について
	第2回	令和3年10月 1日	条例改正の骨子について
	第3回	令和3年12月14日	部会からの報告・基本理念について
	第4回	令和4年 1月14日	答申について
条例検討部会	第1回	令和3年 7月 2日	現行条例の確認と検討方針について
	第2回	令和3年10月 1日	事務局から改正箇所の提案と説明
	第3回	令和3年10月13日	条例改正の骨子及び個別事項について
	第4回	令和3年11月30日	条例改正の枠組み調整、個別事項の確認
	第5回	令和3年12月14日	基本理念の最終調整、答申の内容確認
意見交換会			テーマ: 多様な性のあり方 たついて考える 参加:32名
		令和3年11月20日	講師: フリーアナウンサー須田哲夫氏・レインボー
			すみだ代表古野ひとみ氏 会場:区役所 131 会議室

3 答申内容 別紙「答申写」のとおり

4 今後(令和4年度)のスケジュール

4月	条例改正の素案の作成
6月	企画総務委員会への素案の報告
7~8月	パブリック・コメント募集・公表
9月	区議会に議案提出